

# オリンピック・パラリンピック推進対策特別委員会

## 速記録第二十四号

2015年11月9日

### 出席議員 十八名

委員長	高島なおき君	小林 健二君	林田 武君
副委員長	畔上三和子君	石川 良一君	立石 晴康君
副委員長	藤井 一君	山内れい子君	川井しげお君
副委員長	吉原 修君	山崎 一輝君	酒井 大史君
理事	伊藤こういち君	徳留 道信君	欠席委員 なし
理事	秋田 一郎君	鈴木 隆道君	
理事	吉田 信夫君	小山くにひこ君	

### 出席説明員

オリンピック・パラリンピック準備局	計画調整担当部長	鈴木 一幸君	
局長	中嶋 正宏君	大会準備部長	延與 彰君
次長理事兼務	岡嶋 義隆君	運営担当部長	田中 桂君
技監	邊見 隆士君	競技担当部長	根本 浩志君
技監	西倉 鉄也君	パラリンピック担当部長	萱場 明子君
技監	石山 明久君	障害者スポーツ担当部長兼務	
理事	小山 哲司君	施設輸送担当部長	花井 徹夫君
総務部長	鈴木 勝君	施設調整担当部長	小室 明子君
調整担当部長	雲田 孝司君	施設整備担当部長	小野寺弘樹君
総合調整部長	児玉英一郎君	選手村担当部長	安部 文洋君
連絡調整担当部長	岡安 雅人君	スポーツ推進部長	早崎 道晴君
準備会議担当部長	丸山 雅代君	国際大会準備担当部長	土屋 太郎君
自治体調整担当部長	井上 卓君	スポーツ施設担当部長	田中 慎一君

### 本日の会議に付した事件

二〇二〇年に開催される第三十二回オリンピック競技大会及び第十六回パラリンピック競技大会の開催に向けた調査・検討及び必要な活動を行う。

### 副委員長の互選

### 理事の互選

### 報告事項

- ・二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書案(その二)について(説明)
- ・東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた都立競技施設整備の進捗状況(その二)について(説明・質疑)
- ・東京二〇二〇オリンピック競技大会の追加種目について(質疑)
- ・東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会会場計画の再検討の状況について(質疑)
- ・東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた都立競技施設整備の進捗状況について(質疑)

### 石川委員

都が整備をしますオリンピック施設に対する諮問会議についてお伺いいたします。

東京都は、二〇二〇年オリンピック・パラリンピック開催に向け、都が整備する施設について、建設計画の策定過程の透明性や建設費用の妥当性をチェックするための外部有識者の諮問会議を設置し、既に会議が開催されております。新国立競技場建設が白紙撤回に追い込まれたことを受けて、同じ轍を踏まないようにするとのことであります。都が整備する九つの競技施設のうち、既に工事が始まるなどしている二施設を除いた七施設を対象としております。

この諮問会議のメンバーは、建築、土木、法律に詳しい専門家や、スポーツ評論家でありロサンゼルス五輪女子マラソン代表の増田明美さんを初め、七人で構成されております。

この諮問会議は、普通の都民の皆さんの疑問に答えられるようにして信頼性を高めていくと知事も述べているところでございます。

諮問会議の設置に異論があるわけではございませんけれども、この諮問会議の決定権限はどのように位置づけられているのかお伺いいたします。

**花井オリンピック・パラリンピック準備局施設輸送担当部長** 諮問会議は、都が整備する競技施設の設計を進めていくプロセスの一つといたしまして、設計内容等のチェック体制を強化、充実させ、設計内容の妥当性を確保することを目的として設置いたしました。

そのため、諮問会議の趣旨は、基本設計、実施設計のそれぞれ適切な段階で、設計内容、性能、仕様、コスト等につきまして、専門の立場からご意見やご助言をいただくことでございます。

諮問会議のご意見等は、今後の施設整備に生かしてまいります。

### 石川委員

この諮問会議は、設計の性能や仕様、コストなどについて、専門の立場から意見や助言を図るということでございますけれども、建設費用などは無駄がないように、削減できるものは削減することになると思いますけれども、逆に、諮問会議での指摘などを踏まえて必要なものを付加するような場合も、財源の手当てをすることが可能なかどうかお伺いいたします。

**花井オリンピック・パラリンピック準備局施設輸送担当部長** 諮問会議で出されました意見などを踏まえまして新たな整備等を行う場合につきましては、基本的には、追加工事等を含め、これまでお示した各施設の整備費の見込み額の範囲内で対応できるよう予算管理を行ってまいります。

### 石川委員

契約の中で、予算の差額の範囲で対応していくということなわけでございますけれども、本オリンピック・パラリンピック推進対策特別委員会などでも指摘をされ、妥当で、しかも必要な計画を追加する場合も、諮問会議の指摘と同じようにしっかりと対応していただきたい、このことを求めていると思います。

次に、受動喫煙対策についてお伺いいたします。

六月の第二回都議会定例会の一般質問でも指摘をさせていただきましたが、二〇〇四年、アテネ五輪以降、夏季、冬季を問わず全ての五輪開催都市で、受動喫煙を防止するための罰則付きの法律や条例が定められております。来年開催されますリオデジャネイロの夏季オリンピックでも、二〇〇九年に、公共施設などを禁煙とする罰則付きの州法を制定していることも指摘をいたしました。

一方、禁煙化を東京も進めるべきかどうかとの都民アンケートでも、既に紹介いたしましたけれども、罰則付きの規制、法律や条例を制定すべきという意見が過半数を占めたわけでございます。

そこで、今回整備する都の競技会場の分煙対策はどのようなものか、屋外での喫煙場所の指定等の対策を含めてお伺いいたします。

**小野寺オリンピック・パラリンピック準備局施設整備担当部長** 都では東京都受動喫煙防止ガイドラインを定めており、また、オリンピック・パラリンピック大会の開催に当たりましては、競技会場において分煙エリアを設置することがＩＯＣから求められております。

二〇二〇年東京大会では、これらを遵守して受動喫煙防止対策を講じていくこととしており、今回公表した三施設におきましては、今後、大会開催時の運営計画も含めながら、屋内外での分煙エリアの設置などについて、実施設計の中で詳細に検討してまいります。

### 石川委員

都の受動喫煙防止ガイドラインやＩＯＣの規定に基づいて、実施設計の中で検討するというところでございます。

ということは、今までのところ、東京都の有識者会議である都受動喫煙防止対策検討会は、受動喫煙防止のための条例化については、その是非の判断を示さないまま、一八年までに条例化の検討を行うことを求めるにとどめているわけでありまして。受動喫煙に関する国の法律改正があった場合や、一八年以降に都条例が改正をされるということになった場合、受動喫煙防止ガイドラインも当然改正されることになるわけで、その内容に従って、オリンピックにかかわる都の施設についても受動喫煙対策を講じていくというふうに理解をしてよろしいかどうかお伺いいたします。

**小野寺オリンピック・パラリンピック準備局施設整備担当部長** 委員ご質問のような改正や変更が今後仮にあった場合におきましても、改正等の内容に応じまして、大会開催時の運営計画も踏まえながら適切に対応してまいります。

### 石川委員

次に、暑さ対策について伺います。

このことについては、本会議の場でも多くの議員が、そして、本委員会でも多くの委員が指摘をしたところでもあります。私も、新国立競技場の暑さ対策について既に質問させていただいております。

ＩＯＣの規定で、オリンピックは七月十五日から八月三十一日の間に開催し、パラリンピックをあわせて六十日間以内で実施することとなっております。テレビを初めとする放映権料などの財政上の問題もあって、この時期を外すことはできないということを前提とすることは、やむを得ないことだと考えております。

しかし、ことし以上に、五年後は、五輪期間中、気温が三十五度以上の猛暑日となる日数がふえる可能性が高いと考えておかなければならないと思っております。

そこで、都の整備する競技施設のアスリート、観客に対する暑さ対策はどのようなものが計画をされているのかお伺いいたします。

**花井オリンピック・パラリンピック準備局施設輸送担当部長** 競技施設における暑さ対策につきましては、アスリートや観客が快適に過ごせますよう、基本設計におきましても配慮しております。

例えば、いずれの施設におきましても、建築物の外壁や屋根の断熱、効果的な空調方式の採用などを進めてまいります。また、屋外の施設となります海の森水上競技場の通路は、遮熱性舗装により整備する予定でございます。さらに、組織委員会と連携いたしまして、日よけなど、大会運営時の仮設物等による対策についても検討してまいります。

今後、実施設計等を進めていく中で、具体的な取り組みにつきまして、引き続き検討してまいります。

### 石川委員

障害をお持ちの方は、体温調整などができない人が少なくなく、暑さは命にかかわる問題であることも既に指摘をさせていただいております。都の施設につきましては、障害をお持ちの方の対応もしっかりと視野に入れたながら対応していただきたいと思えます。

次に、二〇二〇年の東京でのオリンピック・パラリンピックの開催は日本の価値の発信が重要であることは、本年出されました大会基本計画にも表現をされております。

ソフトの面では、和をもってとうとなすという和の心や、おもてなしの心も例示をされております。私は、日本人的な心のありようを具体的にあらわす日本人の礼儀正しさの象徴として、礼儀正しく挨拶することを運動として進めたらどうかと既に提案させていただいております。

と同時に、例えば、欧米人にとっては欧米型の建築物は余り魅力がないわけでありまして。建築物も日本の表現に味わいを感じるものだと思います。そのような視点から、都の施設についても、日本的な味わいを少しでも工夫することが大切と考えております。

日本の特色を積極的に木を使うことが表明されておりますが、先ほども質問があったわけでございますから、積極的に活用すべきと考えますが、都施設について具体的にどのように使う考えか、多摩産材の活用も含めてお伺いいたします。

**小野寺オリンピック・パラリンピック準備局施設整備担当部長** 木材利用につきましては、具体的には、例えば有明アリーナのメインアリーナの屋根は、小ばりを木材と鉄骨のハイブリッド構造といたしまして、観客席から見上げたときに、幅約三メートルの木材が前面に見えるような計画としてございますほか、各施設のメインエントランスなどにおいて木材を使用いたしまして、来場者が身近に木の質感が感じられるよう、効果的な活用を図ってまいります。

これまで、都が行う公共建築物等の整備におきましては、施設の特徴を踏まえた多摩産材の使用に努めてまいりまして、今回公表した施設についても、今後の実施設計の中で、多摩産材の活用も含めた木材の利用について詳細に検討してまいります。

### 石川委員

デンマークのコペンハーゲンの国際空港は、ふんだんに木が使われています。デンマーク自体は、既に森林は極めて少なくなっておりますが、だからこそ木を大切に使う国というイメージを大切にしているというふうにいわれています。

我が国は国土の七割近くが山林の国であり、まさに山の国、木の文化の国であることは周知の事実であります。こういった日本の特徴をしっかりと建築の中にも生かし、引き継がれた歴史的な象徴としてのレガシーとしていただきたいと思えます。

日本的な特色を出すために、建築デザインにどのような工夫がなされるのかお伺いいたします。

**小野寺オリンピック・パラリンピック準備局施設整備担当部長** アクアティクスセンター、有明アリーナにつきましては、世界中からさまざまな人を迎え入れる施設として、日本らしさを表現する建築となるよう、外装等のデザイン上の工夫を行ってまいります。

例えばアクアティクスセンターでは、日本建築の特徴である軒のある屋根や縦の格子をイメージした外観としまして、有明アリーナでは、屋根を反りのあるデザインにするとともに、外壁面に細かい目地などを用いて陰影のある仕上げとしております。

今後、木材の利用も含めまして、基本設計のコンセプトも踏まえ、実施設計においてさらに検討を進めてまいります。

### 石川委員

ぜひ少しでも多く取り入れていただきたいと思えます。

我が国の建築物は、単独ではそれなりの特色を持った建物も多く、国際的に高く評価をされているわけでありまして。しかし、トータルに周辺の建築物と調和させる都市計画機能が弱いともいわれております。周辺の建築物との統一感や調和も大切な要素と考えます。

特に色彩やデザインにおいて、どのような計画がなされているのかお伺いいたします。

**小野寺オリンピック・パラリンピック準備局施設整備担当部長** 周辺との調和につきましては、海浜公園との一体性、水辺の魅力を演出、大規模建築の圧迫感を抑えることなどに配慮した計画としております。

例えばアクアティクスセンターでは、辰巳の森海浜公園に面した側に前広場を設けるなど、公園との一体性を持たせておりまして、また有明アリーナでは、客席断面形状に合わせて建物の下部を絞ったデザインとし、建物周辺の見通しを高め、海辺の開放的な景観に合わせたつくりとしております。

また、白を基調とした外装とするなど、水辺との調和を図る計画としております。

これらの色彩、デザイン等につきましても、実施設計において引き続き検討を進めてまいります。

### 石川委員

ぜひ、周辺の建物や自然との調和や統一感という意味でも、レガシーとして誇ることができ、象徴となるような競技施設となるよう、実施設計の中で具体化をしていただきたいと思えます。

次に、二〇一四年十二月のＩＯＣ総会で、開催都市の組織委員会が追加種目を提案することが可能となりました。そして、今般、組織委員会として五競技十八種目を決定し、ＩＯＣの追加種目として提案をしたわけでございます。

候補として残っていたのは八競技ですが、そのうちボウリング、スカッシュ、武術が落選となったわけでありまして。三競技が落選し五競技が選ばれた理由は、選考の評価によるわけでありましてけれども、各競技の評価点が公表されなかったことから、落選した競技団体から、透明性や公平性について不満の意見があったとも聞いております。

そこで、改めて、今回の提案された五競技の選考過程における具体的な評価方法についてお伺いいたします。

**根本オリンピック・パラリンピック準備局競技担当部長** 昨年十二月のＩＯＣ総会でオリンピックアジェンダ二〇二〇が採択されましたことを受けまして、組織委員会は、七人の有識者から成る東京二〇二〇種目追加検討会議を設置し、本年二月九日を皮切りに、約八カ月にわたり議論を重ねてまいりました。

種目の選考に当たりましては、三つの主要原則と三十五の評価項目に基づき、若者へのアピールや国内的な盛り上がり、世界への普及度、国際大会の開催実績などを総合的に評価し、八つのヒアリング対象団体を選定したところでございます。

その後、二日間にわたるヒアリングを実施し、先ほどの項目のほか、男女間のバランス、会場面、財政面、運営面等についてそれぞれ評価を行いました。

その結果、国内での盛り上がりという点で特に評価の高い野球・ソフトボール、空手の二競技、若者へのアピールという点で特に評価の高いスケートボード、スポーツクライミング、サーフィンの三競技、計五競技十八種目が選定されたところでございます。

### 石川委員

追加競技の選考に当たっての主要原則やＩＯＣの評価項目からして、今回の選定結果を認めるのが妥当と考えております。そして、今回選ばれた競技を何としても、ぬか喜びとすることなく、五競技とも実施しなければならぬと思っております。

ＩＯＣによる来年八月の最終選考で漏れることのないように都も取り組んでいくべきと考えますが、そのための見解を伺い、質問を終わります。

**根本オリンピック・パラリンピック準備局競技担当部長** 先日行われましたＩＯＣプロジェクトレビューにおきまして、コーツ委員長からは、当該提案につきまして、伝統的なスポーツと革新的なスポーツ、屋外競技と室内競技の非常にいいバランスのとれた組み合わせの提案になっていると高い評価を受けたところでございます。

最終的には来年八月の総会で決定することになりますが、先ほどもご答弁させていただきましたとおり、組織委員会と連携し、提案どおり採択されるよう、都としても最大限取り組んでまいります。